

# ふじしろ政夫の議会だより

—NO1—

03年6月

鎌ヶ谷市東初富 5-24-50 Tel・FAX047-445-9144



会 員 各 位

—6月議会のお知らせ—

ふじしろ政夫

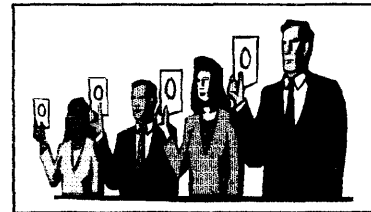
日頃よりのご支援・ご指導を賜りまして、誠にありがとうございます。議会の場でも、皆様と共に、市民一人一人が自分達のまちを、自分たちの手でつくっていきける「住民自治のまち・かまがや」をつくっていくために頑張ります。

6月議会の予定をお知らせします。お時間があれば、傍聴などにお出かけいただければ幸いです。

**6月議会⇒6月5日より始まります**

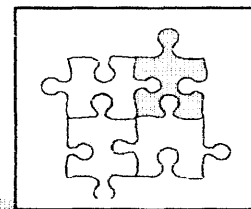
わたくし「ふじしろ政夫」の一般質問は

**6月9日（月）午後1時です**



議案は、

- 議案第1号 鎌ヶ谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第2号 鎌ヶ谷市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 鎌ヶ谷市特別土地保有税審議会条例を廃止する条例の制定について
- 議案第4号 鎌ヶ谷市手数料の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 鎌ヶ谷市児童遊園設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 平成15年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第7号 消防署消防ポンプ自動車の購入について
- 議案第8号 消防団消防ポンプ自動車の購入について



**ふじしろ政夫の一般質問予定 6月9日午後1時**

**このような内容を質問します**

(1) かまがやの自治基本条例について

ニセコ町のまちづくり基本条例、杉並区の自治基本条例と、街の“憲法”とでもいうべき基本条例がつくられはじめています。

鎌ヶ谷市でも、財政的に厳しい中、市民参画のまちづくりの仕組みを一日も早くつく

りだし、市民と行政と議会が協働して、街の課題を解決していく「市民が主役のまちづくり」をしていかなければなりません。かまがや自治基本条例の制定へ向け積極的に動き出すよう提案していこうと思っております。

## (2) 住基ネットの第二次稼働（IC＝住基カードの導入による本格稼働）の問題点を問う

### ① 住民基本台帳法などの市民の個人情報について市の考えを問う

DV、ストーカー被害者の情報がどのように守られているか

防衛庁情報公開請求者リストの作成、銀行における住民票コード通知書の使用又、自衛隊員募集おける情報の取り扱いの問題など、個人情報保護が本当に為されているのか疑問に思う事件が続いていますが、住民基本台帳の4情報、大量閲覧、あるいは住民票コード（11桁の番号）について市はどのように考えているのかを問います。

### ② 02/8/5以降接続した「住基ネット」について考えを問う

「02年8月9日市長声明」を出した住基ネットの個人情報保護の体制が十分でないという市の認識は、どう変化したか・しないか？

全国市長会でも問題視していた本人の開示請求の問題、あるいは住基法附則1条2項の「個人情報保護に万全を期する為所要の措置」の問題また、セキュリティーの問題は、どのように解決したか。しないのか？

### ③ 03年8月25日本格稼働としてのICカード導入の意味を問う

ICカード（住基カード）を市民に500円で貸与するというが、その予算は？

カードの所有権は誰にあり、またカードの諸々の情報責任は誰がとるか？

11桁の番号とICカードが結び付いた状況について問題点をどのようにとらえるか？

カードの多様な利用についての市の考え方を聞きたいと思います。



### ④ 住基ネット上の個人情報保護等の責任について

住基ネット上の権利・利益を守る責任は、国ではなく、市にあります。ひとりの人間に対し11桁の番号をつけるという個人の尊厳にかかわる問題また、個人のプライバシー（自己情報コントロール権）が守られない住基ネットの仕組みに対し市はどのような責任をとりますか？

住民の個人情報保護を守る責任が住基法3条、36条・2に規定されていますが、この責任をどう実現しますか？

住民の住基ネットへの不安・疑問をどう把握し解決するのか？

住民アンケートをとることまた、ICカード導入について審議会等でさらに、真剣に議論することをしないのか？